

松島町子ども・子育て支援事業計画（第三期）（案）に対するパブリックコメント実施結果

1. 実施期間

令和6年12月25日(水)から令和7年1月14日(火)まで 21日間

2. 関係資料の公表場所

松島町ホームページ、LINE、松島町役場町民福祉課こども支援班窓口、アトレ・る Hall(文化観光交流館)、
勤労青少年ホーム、品井沼農村環境改善センター

3. 意見提出者数

1人(4件)

4. 提出方法

持参0人、郵送0人、ファックス0人、メール1人

5. 意見の概要と町の考え方

番号	意見の概要	町の考え方
1	<p>P2「(1)次世代育成支援行動計画との関係」5行～7行について、概ね賛同する。しかし、一般事業主へのはたらきかけは、こども基本法に照らしても目標値を設定して取り組む必要があると思う。また、言葉で伝えることのできない乳幼児にとって、保護者と接する時間の確保は無視できない要素である。事業主や養育者の理解が必要である。</p>	<p>本計画では p79「次世代育成支援行動計画」内の「(11)仕事と家庭生活の両立支援」を記載しております。職場や家庭において、育児休業や子の看護休暇など子育て支援制度を取得しやすい職場づくりを企業や事業者に対し働きかけ、個人の事情に応じた多様な働き方が選択できるよう支援していきます。</p>

<p>2</p>	<p>P2「(2)こどもの貧困の解消に向けた対策との関係」13行～14行について、方法としては賛同する。</p> <p>課題</p> <p>①対象とする子どもの認定条件は？特に、「一人ひとりが夢や希望を持つことができるように…」の観点を大切にすると、子どもの置かれた環境の把握をきめ細やかにする必要がある。そのために、【地域子ども・子育て支援事業(法定21事業)】の⑮⑯は実施して、状況を把握し、関係者間で対象者を明確にし、支援が確実に届くようにしてほしい。</p> <p>②保護者の収入で判断し金銭的補助をした場合、それが確実に対象児童の環境改善につながっているかの調査が必要である。</p>	<p>①「こどもの貧困の解消に向けた対策」はすべての子どもを対象とします。令和6(2024)年に実施したアンケート調査では、本町において、国が算出した貧困線を下回る可処分所得の世帯割合は7.5%となっていることから、特に支援が必要な家庭に対して、各種支援制度の周知・啓発を行い、適切なサービスに結びつけるとともに、関係機関等と連携を図りながら支援の充実を図ります。⑮⑯の事業については、本町で実施可能か検討してまいります。⑯の事業については、現在本町に当該施設がなく、広域においても受け入れる体制が整っていないため、必要時には宮城県と連携して児童養護施設につながるなど児童の安全確保に努めていきます。</p> <p>②個別の把握は難しいことから、全体的な調査を引き続き実施するとともに、今後も各種支援対策を展開してまいります。</p>
<p>3</p>	<p>P6「地域子ども・子育て支援事業(法定21事業)」に家庭支援事業・次世代育成支援事業を取込んで一体的に努力することは表裏一体でよいと思う。しかし、第三期には、若者の育成支援計画が織り込まれることも期待していた。可能な機会があれば、青少年健全育成条例・及び子ども基本法に基づく若者の健全育成及び主体性を生かしたまちづくりを進めて欲しい。</p>	<p>町では、青少年問題のもつ重要性にかんがみ、広く町民の総意を結集し、町民の施策と呼応して次代を担う青少年の健全育成を図ることを目的に青少年健全育成松島町民会議を設置しています。引き続き、各種団体や関係機関と連携しながら、青少年を育む明るい住みよい地域環境づくりの推進に努めてまいります。</p>

4	<p>P12【令和6(2024)年4月～松島こども家庭支援センター設置】に期待！</p> <p>松島町が取組んできた妊娠・出産から乳幼児までのきめ細やかな支援を次代の社会を担うこども・若者たちに繋げ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる町の実現に向けて機能することを切に願います。子ども・子育て会議と青少年健全育成松島町民会議の連携があってもよいように感じます。次代を担う若者が生き生きと日々を送れる町になることを願います。</p>	<p>子ども・子育て会議と青少年健全育成松島町民会議の連携について、いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p> <p>今後も、次代を担う青少年が松島町に誇りと愛着を持ち、心身ともに健やかに育つことができる環境づくりに努めてまいります。</p>
---	---	--